



# 緊急事態での登校と下校の取り扱い

令和2年4月6日  
杉並区立浜田山小学校  
校長 伊勢 明子

## 登校

■前日午後2時の時点で、  
翌朝、強い雨や強い風などで  
登下校に大きな被害が予想される場合

- ・区教委判断で基本的に翌日を臨時休業
- ・家庭連絡の手紙を配布
- ・緊急メール配信サービスで連絡

■朝6時の時点で杉並区に暴風・大雨・洪水警報・  
特別警報（注意報ではありません）が発令されて  
いない場合。 ↓

通常通りの登校

※今現在、緊急メール配信サービスは学校の外からでも  
発信できますが、ホームページは学校内のパソコンから  
しか情報を更新出来ないため、緊急時の主たる連絡  
方法を「緊急メール配信サービス」とします。

■朝6時の時点で、暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪  
の警報・特別警報（注意報ではありません）が発令  
されていた場合

- ・自宅待機とします。
- ・その後臨時休業または始業繰下げ
- ・その後解除された場合、登校時刻等を緊急メール配信サービスで連絡

※いずれの場合も、状況に応じて無理をせず、ご家庭で判断して安全に登校させてください。この場合遅れても遅刻にはなりません。

■学区域で重大な事件・事故が発生し、児童の安全な  
登校を確保できないと保護者が判断した場合

- ・登校見合わせまたは遅れて登校(事後に連絡を)

■大震災で倒壊や火災の被害に加え、通信や交通の  
手段が断たれた場合

- ・無条件で臨時休業(家庭連絡はできない)
- ・翌日以降の登校については何らかの方法で連絡

■震度5弱以上の地震が発生し報道された場合

- ・無条件で臨時休業(家庭連絡はしない)
- ・翌朝の登校の可否は、使用可能な方法で連絡

■震度は不明だが児童の安全な登校を確保できない  
と保護者が判断した場合

- ・登校見合わせまたは遅れて登校(事後に連絡を)

## 下校

■台風接近による風雨で一斉下校では児童の安全な  
下校を確保できないと学校が判断した場合

- ・緊急メール配信サービスで連絡
- ・引き渡し下校

■台風接近による風雨と一緒に下校した方が安全と  
学校が判断した場合

- ・四方面別に教員が手分けして同行する一斉下校
- ・緊急メール配信サービスで連絡

引き渡し下校では、「児童理解のための資料」に記入された方だけにお子さんを引き渡します。  
ご協力をよろしくお願いいたします。

■学区域で重大な事件・事故が発生し、児童の安全な  
下校を確保できないと学校が判断した場合

- ・引き渡し下校(区と警察にも応援を要請)
- ・緊急メール配信サービスで連絡  
(翌朝の登校の可否の連絡も同様に行う)

■学区域で事件が発生し、通常の下校では児童の安全な  
下校を確保できないと学校が判断した場合

- ・四方面別に教員が手分けし同行する一斉下校
- ・緊急メール配信サービスで連絡
- ・学校からPTA 校外委三役へ連絡し安全確認

■大震災で倒壊や火災の被害に加え、通信や交通の  
手段が断たれた場合

- ・無条件で引き渡し下校(家庭連絡はできない)
- ・翌朝の登校の可否は使用可能な手段で連絡

■震度5弱以上の地震が発生し報道された場合

- ・無条件で引き渡し下校(使用可能な方法で連絡)

■震度4以下の地震が発生し報道された場合

- ・安全確認後、各学級で下校指導し、通常下校

児童数配布